

CONTENTS

- ☐ 令和2年度 農業農村整備予算の概要……………1・2
- ☐ 令和2年度 第1回理事会……………3
- ☐ 埼玉県管理運営体制強化委員会 開催……………3
- ☐ 埼玉県受益農地管理強化委員会 開催……………4
- ☐ 金利改定……………4
- ☐ 埼玉県多面的機能支援推進会議通常総会……………5
- ☐ 第43回全国土地改良大会(群馬大会)の開催延期について 5
- ☐ 令和元年度 土地改良区等検査結果の概要……………6
- ☐ 令和元年度 土地改良区等の設立状況……………7
- ☐ 研修会開催のお知らせ……………8
- ☐ 連合会日誌……………8
- ☐ 暑中お見舞い……………9

埼玉の土地改良

水田リレー (小川町)



令和2年度 農業農村整備予算の概要

埼玉県農林部農村整備課

農村整備課の令和2年度予算総額は、約103億7千5百万円となっています。

農地の大区画化と担い手農家への集積、災害防止と地域の安全確保、水辺空間の利活用という3つの視点で、コストの縮減や環境への配慮に引き続き努めながら、事業を効果的に推進していきます。

農業基盤公共事業の重点化

1 農地の大区画化と集積により担い手を育成する「ほ場整備事業」

生産条件が悪い地域において、道路、水路の整備やほ場の大区画化を行うことで、担い手農家の経営規模の拡大や農業経営の安定を図ります。また、水田の畑利用を可能にし、水稻から多彩な農産物への経営転換など地域の特性を活かした農業を展開していきます。

2 災害を防止し、地域の安全を守る「農地防災事業」

農業水利施設の改修や整備を行い、機能低下した施設の回復を図ることにより、大規模な地震や風水害などによる被害を未然に防止し、農産物の安定供給と地域の安全性向上を図ります。

3 農業用水の再生をはかり、水辺の利活用を進める「川の国埼玉はつらつプロジェクト（農業用水）」

水辺空間の利活用を推進するため、地方創生を図る市町村と連携して水辺拠点の整備、水辺再生箇所の整備を行います。

令和2年度 農業農村整備事業予算

(単位：百万円)

事業名	事業の目的・内容	予算額	地区数等
県営土地改良事業			
かんがい排水事業費	農業生産基盤の基礎的要素である用排水条件を整備し、農業経営の安定と地域農業の確立を図る。(かんがい排水事業、かんがい排水事業(長寿命化対策))	1,260	17
ほ場整備事業費	農地の区画を拡大し、道路・用排水路を整備することにより、農業生産性を向上させ、担い手農家への農地利用集積及び農業経営の安定化を図る。	1,204	13
農地防災事業費	農地農業用施設や公共施設の災害の未然防止、及び機能低下した施設の機能回復を図るために、農業用排水施設を整備する。(農地防災事業、農業用ため池耐震化対策事業、防災減災緊急対策事業)	1,927	30
農道整備事業費	基幹的な農道の橋梁等の補修を実施し、農道機能の保全を図るとともに農産物輸送の効率化を図り、農業経営の安定化及び地域の発展、生活環境の改善を図る。	223	2
基幹水利施設管理事業費	国営土地改良事業により造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設について、県が管理することによって、その効用を適正に発揮させる。	163	7
団体営土地改良事業費	中小規模の農業生産基盤整備、農村生活環境基盤整備を行う。(団体営基盤整備促進事業、彩の国ゆたかなむらづくり整備事業)	919	205
県費単独土地改良事業費	農業生産条件の改善のために必要な小規模な農業基盤整備や、防災上必要な農業用排水施設等の整備を図る。また、古利根堰を管理するための費用の一部を補助する。(県費単独土地改良事業、土地改良施設支援事業)	209	53
水と緑に親しむみち管理事業費	県民に親しまれている緑のヘルシーロードと水と緑のふれあいロードを、適正に維持管理する。	60	—
土地改良事業計画等調査費	農業農村整備事業の計画的、効率的な実施を図るために、必要な調査及び計画の策定等を行う。	73	21
土地改良事業運営等指導促進費	土地改良施設の適正管理及び土地改良区運営等の強化を図る。(土地改良事業管理運営費、土地改良事業推進対策事業)	14	—
直轄土地改良事業費負担金	国営事業及び水資源機構事業の負担金である。	395	2
利根大堰等負担金	利根導水路建設事業及び埼玉合口二期事業によって造成された施設の管理に要する費用の負担金である。	279	2
多面的機能支援事業	農業・農村の多面的機能を維持・発揮させるため、地域で行う農地や水路、農道などの地域資源の基礎的な保全活動や質的向上を図る活動を支援する。	625	—
川の国埼玉はつつプロジェクト推進費(農業用水)	市町村のまちづくりの計画と連携した水辺空間の整備・拡充を行うとともに利活用を推進することにより、「川の国埼玉」の実現を図る。	653	7
災害復旧費	令和元年発生災害により被災した農業用施設の復旧に要する経費を助成する。	1,245	211
その他	給与費、団体補助費等	1,126	—
計		10,375	

(※百万円以下四捨五入)

令和2年度 第1回理事会

本会は、7月20日(月)に令和2年度第1回理事会を開催した。次の議事について審議し、全議案とも原案どおり可決された。

【議 事】

- 議案第1号 令和元年度事業報告及び収支決算について
- 議案第2号 埼玉県土地改良事業団体連合会事務局組織規程の一部改正について
- 議案第3号 埼玉県土地改良事業団体連合会事務専決規程の一部改正について
- 議案第4号 埼玉県土地改良事業団体連合会文書処理規程の一部改正について
- 議案第5号 埼玉県土地改良事業団体連合会印章管理規程の一部改正について
- 議案第6号 埼玉県土地改良事業団体連合会会計規程の一部改正について
- 議案第7号 埼玉県土地改良事業団体連合会契約に関する規程の一部改正について

なお、報告事項として、令和2年度理事会開催予定、令和2年度収支状況（令和2年6月30日現在）、第43回全国土地改良大会延期について報告された。



令和2年度 埼玉県受益農地管理強化委員会

令和2年度埼玉県受益農地管理強化委員会は、本会大会議室において開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面による開催となった。

本委員会は、土地改良区体制強化事業・受益農地管理強化対策に基づき開催されるもので、換地事務の適正かつ円滑な推進により農地の効率的利用が図れるよう、換地事務に関する指導・助言等について行うために設置されたものである。

書面開催は、令和2年6月9日より事務局が提示した以下の事項について検討が行われ、各委員からの書面開催回答書により7月6日をもって、全ての事項について承認された。

議 題

- (1) 令和元年度事業報告について
- (2) 令和2年度事業計画（案）について

令和2年度埼玉県受益農地管理強化委員

所 属	役 職	氏 名	備 考
埼玉県土地改良事業団体連合会	会 長	三ツ林裕己	委 員 長
関東農政局農村振興部土地改良管理課	課 長	飯田 博隆	
さいたま地方法務局不動産登記部門	統括登記官	小淵 和幸	
公益社団法人埼玉県公共嘱託登記司法書士協会	司法書士	三ツ木静江	
埼玉県農林部農村整備課	課 長	稲場 康仁	
見沼代用水土地改良区	理 事 長	正能 輝夫	
土地改良換地士		江守 真一	
埼玉県土地改良事業団体連合会	常務理事	大岡 早孝	

令和2年度 埼玉県管理運営体制強化委員会

令和2年度埼玉県管理運営体制強化委員会は、本会大会議室において開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面による開催となった。

本委員会は、土地改良区体制強化事業に基づき、土地改良施設の円滑かつ適切な管理及び土地改良区の事業運営の透明化やガバナンスの強化を図るため、土地改良施設の診断・管理指導の実施、管理運営等に関する苦情・紛争等の対策及び財務管理強化に関する指導等を実施するため設置されたものである。

書面開催は、令和2年6月9日より事務局が提示した以下の事項について検討が行われ、各委員からの書面開催回答書により6月30日をもって、全ての事項について承認された。

1. 令和元年度 土地改良区体制強化事業

- (1)施設・財務管理強化対策 事業報告について
- (2)施設・財務管理強化対策 事業報告について
(財務管理強化に関する巡回指導及び会計の専門家の配置)

2. 令和2年度 土地改良区体制強化事業

- (1)施設・財務管理強化対策 事業計画（案）について
- (2)施設・財務管理強化対策 事業計画（案）について
(財務管理強化に関する巡回指導及び会計の専門家の配置)

令和2年度埼玉県管理運営体制強化委員

所 属	役 職	氏 名	備 考
埼玉県土地改良事業団体連合会	会 長	三ツ林裕己	委 員 長
関東農政局農村振興部土地改良管理課	課 長	飯田 博隆	
関東農政局土地改良技術事務所	所 長	山内 勝彦	
埼玉県農林部農村整備課	課 長	稲場 康仁	
見沼代用水土地改良区	理 事 長	正能 輝夫	
荒川右岸用排水土地改良区	理 事 長	内田 光夫	
埼玉県土地改良事業団体連合会	常務理事	大岡 早孝	

農業基盤整備資金の金利改定について

7月20日付けの株式会社日本政策金融公庫の農業基盤整備資金の金利改定について、下記のとおりお知らせいたします。

(単位:%)

区 分	改 訂 前					改 訂 後				
	融資期間にかかわらず	融資期間別(一例)				融資期間にかかわらず	融資期間別(一例)			
		5年	10年	15年	20年		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	0.35	—	—	—	—	0.45	—	—	—	—
団体営補助残	0.20	—	—	—	—	0.30	—	—	—	—
非補助一般	0.20	—	—	—	—	0.30	—	—	—	—
非補助利子軽減	0.20	—	—	—	—	0.30	—	—	—	—
災害復旧	—	0.16	0.16	0.20	0.20	—	0.16	0.16	0.24	0.30

お問合せ先

水土里ネットさいたま 事業部農村整備課

TEL 048-530-7348

埼玉県多面的機能支援推進会議 令和2年度 通常総会

本年度の「埼玉県多面的機能支援推進会議」の通常総会は書面での開催とし、すべての議案について過半数の賛成をもって可決された。また、例年、通常総会後に行っている優良事例表彰は、9月3日(休)に開催する研修会において表彰を行う予定。

総会内容

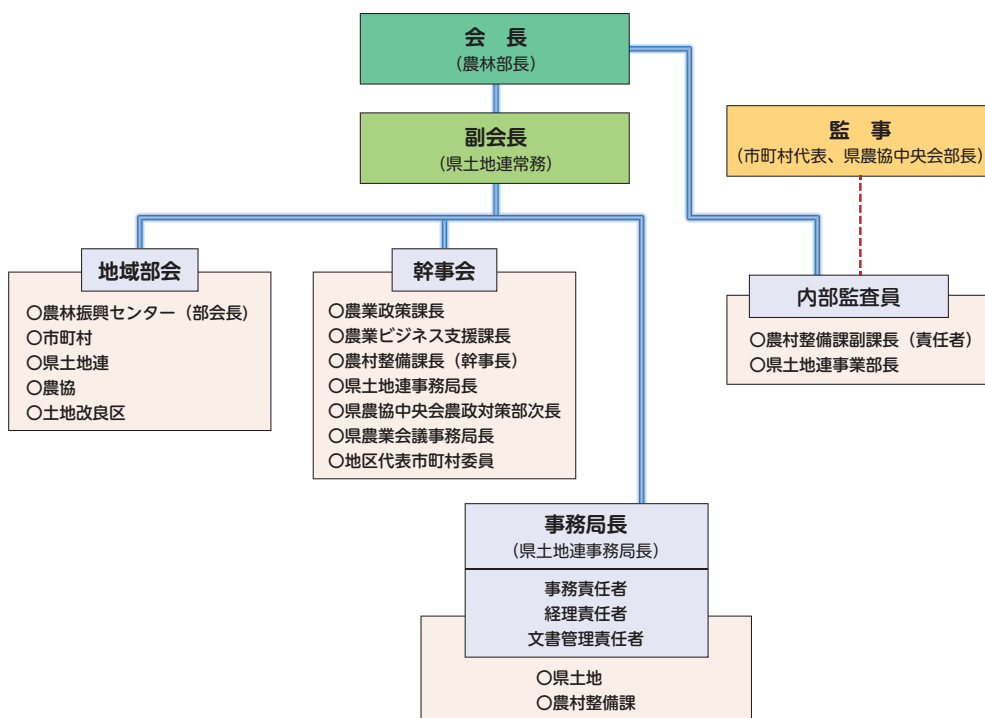
(1) 議 事

- 第1号議案 規約の一部改正について
- 第2号議案 令和元年度事業報告の承認について
- 第3号議案 令和元年度収支決算の承認について
- 第4号議案 令和2年度事業計画(案)について
- 第5号議案 令和2年度収支予算(案)について

(2) 多面的機能支援事業の今後の事業推進について

(3) 優良事例表彰の開催について

埼玉県多面的機能支援推進会議の組織体制



第43回全国土地改良大会(群馬大会)の開催延期について

本年10月16日に群馬県での開催を予定しておりましたが、第43回全国土地改良大会(群馬大会)につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、1年延期することが決定しました。

これにより、第43回の群馬大会の開催予定日が令和3年10月6日、第44回大会は沖縄県において開催されます。

なお、群馬大会についてのご案内は、来年度改めて行います。

令和元年度土地改良区等検査結果の概要

埼玉県農林部農村整備課

土地改良法第132条に基づき実施した令和元年度土地改良区等検査結果をお知らせします。

昨年度は、農村整備課で4土地改良区等、農林振興センターで27土地改良区の合計31土地改良区等の総合検査を行いました。

講評事項は合計102件で、内訳は表のとおりです。

昨年度の検査では、会計経理に関する講評事項が多数見受けられました。

徴収可能な未収賦課金は土地改良区の財産ですが、これが財産目録に位置付けられていないものがありました。

土地改良法の改正で、多くの土地改良区に貸借対照表作成の必要が生じています。未収賦課金は、貸借対照表上は資産の勘定科目となりますので、今後、貸借対照表と財産目録の整合についてご留意ください。

また、賦課金の端数処理については1円未満切り捨てで行うことが原則です。それ以外の額で切り捨て処理を行う場合は、総(代)会の議決を経て、根拠を整理する必要があります。

支出関係では、総代報酬額や地元組合への委託料などが、議決や規程の根拠に依らず慣例的に支出が行われていた例が複数見受けられました。

土地改良区を行うあらゆる会計処理については、その裏付けと処理の過程を明確に説明できるよう、根拠となる規程や収入・支出にかかる証拠書類を整理しておくようにしてください。

事業関係においては、維持管理計画書上の管理施設等が現況と一致していない改良区が見られました。

現在、貸借対照表導入のため、各土地改良区では管理施設の整理等を実施していただいていると思います。整理後のデータに基づき維持管理計画書を変更する等、必要な対応を取るようにしてください。

また、土地改良法の改正に伴い、多くの土地改良区では定款、規程の改正を進めていただいているところですが、この時、法改正にかかる部分のみでなく、定款・諸規程類についても、他に改正が必要な点（実態のない係や委員会などを位置付けた規程が残ったままになっていないか、条ずれ等が発生していないか等）がないか確認の上、併せて制定・変更の手続きを行うようにしてください。

今年度の土地改良区検査・会計経理検査については秋頃から実施する予定ですが、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、検査の実施方法等について例年と変更となる可能性があります。ご協力をお願いいたします。

今後ともより一層の適正な土地改良区運営について、重ねてお願いいたします。

講評事項の内訳

項 目	改 善 指 示 事 項	件数
地区及び 組合員	土地原簿・組合員名簿の整備・修正が不十分	8
	その他（資格得喪通知提出の奨励等）	2
議 決 機 関	総（代）会の出席率が低い	1
	議事録の調製不備	1
	その他（選挙区1人区、欠員、議案内容）	1
役 員	監査関係	5
	理事会、監事会の議事録調製不備	1
	選挙、選任手続きの不備	5
	その他（議決方法等）	5
定 款 諸 規 程	定款、規約の改正が必要	1
	監査細則等の諸規程の要整備	9
	その他（文書の保存等）	1
事 業	維持管理計画書が現況と不一致等	7
	施設台帳・固定資産台帳の要整備	2
	その他（工事関係書類不備等）	2
会 計 経 理	賦課徴収（督促状未発行、徴収率低水準、賦課金額の算定等）	15
	会計処理（証拠書や諸整理簿不備等）	10
	財政計画	6
	予算執行手続き（項新設廃止・流用）	4
	根拠不明の支払い	8
	その他（経理体制・決算関係書類等）	8
合 計		102

令和元年度 土地改良区等の設立状況

埼玉県農林部農村整備課

令和元年度の埼玉県内の土地改良区等設立状況について、以下のとおりお知らせいたします。

- 1 設立状況等（表1）

令和2年3月31日現在の土地改良区（連合を含む）数は98です。解散等により年々減少していく傾向にありますが、昨年度中の増減はありませんでした。
- 2 面積別構成（表2）

地区面積100ha未満の小規模土地改良区が全体の38.5%を占めています。
- 3 組合員別構成（表3）

面積と同様に小規模土地改良区が多く、組合員300人未満の土地改良区が42.7%となっています。
- 4 新設・解散した土地改良区

なし

表1 土地改良区（連合を含む）の設立状況等

	地 区 数					面 積 (ha)			組合員数 (人)		
	平成30年度末	令和元年度末	増 減	増減の内訳		平成30年度末	令和元年度末	増 減	平成30年度末	令和元年度末	増 減
				設 立	解 散						
土 地 改 良 区	96	96	0	0	0	60,107	60,085	△22	130,494	130,228	△266
土地改良区連合	2	2	0	0	0	13,384	13,291	△93	33,573	33,174	△399
計	98	98	0	0	0	73,491	73,376	△115	164,067	163,402	△665

表2 土地改良区（連合を含む）の面積別構成

	100ha未満	100ha以上 500ha未満	500ha以上 2,000ha未満	2,000ha以上 5,000ha未満	5,000ha以上	合 計
土 地 改 良 区	37 (38.5%)	35 (36.4%)	18 (18.8%)	2 (2.1%)	4 (4.2%)	96 (100%)
土地改良区連合				1	1	2
計	37	35	18	3	5	98

表3 土地改良区（連合を含む）の組合員別構成

単位：土地改良区数（％）

	200人未満	200人以上 300人未満	300人以上 1,000人未満	1,000人以上 5,000人未満	5,000人以上 10,000人未満	10,000人以上	合 計
土 地 改 良 区	23 (24.0%)	18 (18.7%)	29 (30.2%)	20 (20.8%)	4 (4.2%)	2 (2.1%)	96 (100%)
土地改良区連合					1	1	2
計	23	18	29	20	5	3	98

研修会開催のお知らせ

◆水土里ネット職員研修会

と き	令和2年9月24日（木）
場 所	クレアこうのす（鴻巣市文化センター）大会議室
内 容	第1部 11：00～12：00 複式簿記の基礎知識と移行に向けたスケジュールについて（仮題） 講師：埼玉県 農村整備課 第2部 13：00～15：30 会計システムの紹介【3社・4会計ソフト】 ・ソリマチ株式会社（会計システム名 大地6） ・株式会社N I D・M I（会計システム名 水土里ネット会計） ・ADK富士システム株式会社（会計システム名 ミラウド） // 【国開発ソフト】（会計システム名 ミラウドmini） ※説明会終了後、各ソフトについて個別相談を受付ける予定です。

お問合せ先 水土里ネットさいたま 総務部総務課 TEL 048-530-7335

◆埼玉県多面的機能支援推進会議研修会

と き	令和2年9月3日（木） 13：30～
場 所	クレアこうのす（鴻巣市文化センター）大ホール
内 容	(1) 令和2年度優良活動組織の表彰、事例発表 (2) 『多面的機能支払の現状と今後の展開方向』 講師：関東農政局 多面的機能支払推進室 (3) 『機械の安全使用について』 講師：埼玉県 農村整備課

お問合せ先 水土里ネットさいたま 総務部地域支援課 TEL 048-530-7352

連合会日誌

開 催 日		会 議 ・ 行 事
6月	8日	本会第1回監事会（熊谷市）
	22日	東松山土地改良推進協議会通常総会（書面議決）
	30日	埼玉県管理運営体制強化委員会（書面議決）
	30日	埼玉県受益農地管理強化委員会（書面議決）
7月	6日	本会第1回監査及び第2回監事会（熊谷市）
	15日	秩父土地改良推進協議会通常総会（書面議決）
	20日	本会第1回理事会（熊谷市）
	22日	さいたま土地改良推進協議会通常総会（書面議決）
	27日～31日	土地改良区体制強化事業施設管理研修（前期）（さいたま市）
	28日	利根川水系農業水利協議会埼玉県支部通常総会（書面議決）
	29日	大里土地改良推進協議会通常総会（書面議決）
	29日	本庄土地改良推進協議会通常総会（書面議決）
	31日	加須土地改良推進協議会総会（書面議決）
	31日	農業集落排水事業連絡協議会総会（書面議決）
	31日	農業集落排水事業連絡協議会総会（書面議決）

